

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年7月12日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長他

### <質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから7月12日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。

御質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマと申します。よろしくをお願いいたします。

今日の定例会合の議題1についてお伺いいたします。

東電の原発運転する適格性について確認する作業を始めるよう、今日事務方に指示されましたけれども、ちょっと改めて今の時点で適格性を再確認する意義についてお答えください。

○山中委員長 適格性確認の意義についてお尋ねがございましたけれども、これ以前からお話をさせていただいておりますように東京電力、柏崎刈羽原子力発電所において核物質防護違反の重大な違反を犯したと、このような事業者について平成29年12月に我々が判断した適格性について維持していることができるかどうか、我々監視する義務がございますし、これについて最終的に核物質防護についての判断をする際にきちっと確認をして説明をする義務があるというふうに私自身考えて、委員会で提案させていただいて、委員もそのような御判断になったかと思えます。

その点、この維持されているということを確認するということが極めて大きく意義があるところだというふうに判断をしております。

○記者 一方で伴委員が会合中でも指摘されていましたが、その保安規定の7つの約束事について破られたということもないし、7つの視点から検査をしたこともないということ指摘されていまして、それなのになぜ、あえて再確認するのかという狙いをお願いいたします。

○山中委員長 少なくともこの5年間、安全上の重大な違反があったとは思っておりませんが、逆に言いますと伴委員がおっしゃられたように、7つの約束を見るという観点からは検査は行われておりませんので、その観点から、いま一度検査を行って、その結果について報告していただいて、委員の間で議論したいというふうに思っております。

- 記者 先ほども委員長がおっしゃっていましたが、会合中でもおっしゃっていましたが、こういったPP（核物質防護）の重大な違反があったことを受けて説明する責任があると。誰に何を説明されるのか、すみません改めてお願いいたします。
- 山中委員長 東京電力がこの7つの約束をきちっと守れているかどうかということをお我々確認する必要がある、そのための我々は確認をして説明する責任があるというふうに考えております。
- 記者 説明する対象としてはこれ社会全般なのでしょうか。
- 山中委員長 もちろん東京電力というのは柏崎刈羽原子力発電所において核物質防護違反という、これは赤という重大な違反を犯したわけですから、その事業者が適格性があるというふうな判断を5年前にしたわけですので、その判断が維持できているかどうかをお我々確認して、社会に対して説明する責任があるというふうに考えております。
- 記者 新潟県の地元からも東電に対する不信の声というのは上がっていますけれども、これに対しても今回の適格性の再確認で十分説明できるというお考えでしょうか。
- 山中委員長 もちろん地元に対して云々ということは特段考えておりませんが、我々としては社会に対して、東京電力が当初の7つの約束という適格性の判断が維持できているということをきちっと説明する責任があろうというふうに思っております。
- 記者 分かりました。  
適格性を再確認するということは、これは核燃料の移動禁止命令を解除するにあたっての判断材料になり得るというお考えでしょうか。
- 山中委員長 これは総合的に判断をするということの一つの材料になるかというふうに考えております。
- 記者 総合的判断といいますと追加検査の結果は、もちろんそれに加えてということでしょうか。
- 山中委員長 追加検査の結果というのはあくまでも核物質防護に対する判断でございますし、命令というのはそれに付随したものでございますけれども、当然今後東京電力が柏崎刈羽原子力発電所の運転をする事業者としてふさわしいかどうかという総合的判断としては、やはりこの適格性が維持できているということをお我々確認する必要があるというふうに判断しています。
- 記者 分かりました。  
一方で、この確認作業について、定例会合で片山長官が一四半期程度、3か月程度という見込みを話していましたが、確認作業に要する期間として3か月というこの期間をどのように受け止めていらっしゃいますか。
- 山中委員長 検査に要する期間としては概ね3か月程度ということになるかと思っておりますけれども、まずはその結果を報告していただいて、その結果について我々委員会としては議論していきたいというふうに思っております。

○記者 核燃料の移動禁止命令の取扱いを判断すると合わせて、再確認をするということで委員長御指示されたと認識しているのですけれども、その3か月程度という目安に合わせて追加検査の結果も出てくるという理解でいいのでしょうか。

○山中委員長 お尋ねは、恐らくフェーズⅢ、核物質防護のフェーズⅢの検査はどうかということでございますけれども、当然今回の適格性の判断に必要な検査というのは並行して行いますけれども、核物質防護の検査はもうあくまでもそれとは独立した検査でございますので、この点については逐次報告をしていただいて結果を検討していきたいというふうに思っています。

時期については、何かどちらかに合わせるということはないかというふうに思っています。

○記者 でも少なくとも適格性の再確認の作業に3か月程度かかる、今7月で、かかったとしても9月いっぱいとしても、そこからさらに移動禁止命令の解除の是非などを判断するにあたって、またさらに時間を見込まれると思うのですが、解除の判断時期については委員長今どのように考えていらっしゃいますか。

○山中委員長 これは本当に核物質防護の追加検査の結果次第ということでございますし、東京電力の取組次第というところかなというふうに思っています。この時期について言うと、現時点ではまだ不明であるというお答えになってしまうかと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチと申します。

私も議題1の件なのですけれども、今日の資料の中で適格性の確認の方法として記録確認等のその後に、「必要に応じて」という前置きがあった上で、規制委員会と東京電力の経営層の意見交換、それから発電所の現地調査と二つ出ているのですが、経営層との意見交換、それから現地調査の必要性については委員長今どのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 まず検査結果を聞いた上でということになるかと思えますけれども、これは個人的には経営層との意見交換が必要だと思っておりますし、現地調査も必要であろうというふうに思っております。これは委員会で委員の先生方からも意見頂戴した上で実行することになるかと思えます。個人的には両方とも必要だろうというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。今二つとも必要というところの理由、具体的に何を確認するためにそれぞれ必要とお考えなのか、これ二つやることによってどの部分を重点的に見られるとお考えでしょうか。

○山中委員長 まず、いわゆる適格性の確認、これは検査の結果次第だと思えますけれど

も、今後の核物質防護の最終的な検査の結果を受けて、両方総合的に議論をする必要があろうかというふうに個人的には思っております。意見交換する必要があるかと思えますし、やはり現地に行って、最終的な様子、あるいは現場の職員の様子等を確認したいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。現地調査の必要性というのは山中委員長御自身が現地調査に、いろいろ御都合等々あるかもしれないのですが、状況が整うようであれば委員長御自身が現地調査に行きたいという、そういう考えもありますか。

○山中委員長 個人的にはそういう考えでございます。

○記者 分かりました。

あと、今日改めて7つの約束、別紙で並べられていたものを拝見しますと、言葉はちょっとあえてはっきり言えば抽象的で、非常に定性的といいますか、これが守られているか否かという判断は難しいと思うのですが、委員長御自身、これを確認する上での難しさとか、改めて今日どのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 7つの約束というのは保安規定にも盛り込んでおりますし、基本姿勢として守らなければならない約束としてきちっと定められたものであるというふうに認識しております。大きく分けて三つの分野、一つは福島第一原子力発電所の廃炉に対する取組の問題、それから二つ目が資源、あるいは人員の配分の問題、あるいは体制の問題、三つ目が安全優先の取組。分類するとその三つになろうかというふうに思えますし、その三つの取組がきちっとなされているかどうかというのをいろんな検査項目で調べてもらえるというふうには思っております。

○記者 ありがとうございます。

ちょっと話戻って、先ほど共同通信の方からの質問でもありましたけれども、今日の定例会の中で発言があった説明責任が我々にはあるという発言を聞いて、新潟のほうで取材している記者の話をお聞きすると、東電にかわる組織がないのかということや地元の首長の方からそういう発言が出たりとか、まさに適格性という言葉そのまま使っているわけではないですけれども、かわる組織という言及もあったりして、非常に地元では東京電力でいいのかという疑念があると思うのですが、その点もやはり意識されての説明責任なのかなと思ったのですが、そこはやはり違うのでしょうか。

○山中委員長 我々はあくまでも平成29年12月に許可を出した段階での適格性、これが維持できているかということやきちっと監視をしていく義務がある。それに対して、今回重大な違反があったわけでございますけれども、その重大な違反に対して何らかの判断を下すときに、改めて適格性が維持されているということやきちっと社会に対して説明する責任があるという、そういうことでございます。

地元の御判断はまた別途かと思えます。

○記者 分かりました。そうすると地元の今の不信が広がっている状況が一因で再確認するというだけでもないのですか。

○山中委員長 そういうことではございません。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウと申します。

今ほどの質問に関連して、やはり地元からかなり厳しい発言、東電にかわる運営主体というそういった言及が出てきている現状については、委員長御自身はどのように感じていらっしゃるでしょうか。

○山中委員長 東京電力がその地元に対して信頼を失っているというその事実については承知をしておりますし、この数年間、その核物質防護違反の追加検査が行われている中でも様々なトラブルを生じさせているということで、そういうことが大きく地元の信頼を失ったという結果につながっているのだろうというふうに思っております。そういう理解ではございます。

今回の適格性の判断というのは、それとは別に我々規制委員会としての監視活動の説明責任ということで行わせていただいているものでございます。これはもうほかの記者さんに説明させていただいたとおりでございます。

○記者 その上でちょっと改めてお聞きしたいのですけれども、花角知事はこの一連の核物質防護上の問題を受けて、その技術的能力を再評価してほしいという要望もしていますし、やはり地元としては規制機関である規制委員会がどういうふうに判断するかというのは、注目しているところではあります。先ほど地元の判断とは別だという御発言もありましたけれども、改めて地元から注目されているということに対して今回の適格性の判断がそういうものに応えるものになるのかどうか、委員長の見解を改めてお願いしたいのですけれども。

○山中委員長 繰り返しになりますけれども、我々の適格性の判断というのはやはり東京電力自身が犯した重大な核物質防護違反、これが5年前の約束事項に影響を与えてないかどうか、これはきちっと監視をしていく必要がありますし、その部分について我々見て、結果を出していきたいというふうに思っておりますので、地元が最終的にどういふふうな御判断をされるかというのは地元の御判断かなというふうに思っております。

○記者 分かりました。

あと、すみませんこの7つの約束、先ほど抽象的だという指摘もあったかと思いますが、この7つの約束をこれから検査して行って、どういうことが確認されたら適格性があると判断できるのか、あるいはないと判断を変更しなければいけないのか、どういうことが確認できたらその判断の決め手になるというふうに、委員長自身はお考えでしょうか。

○山中委員長 先ほどお話をいたしましたように分類すると3つ、福島への取組がきちっとなされているかどうか、2つ目が資源、あるいは人員とか経理的な資源配分がきちっとなされているかどうかというところ、3点目が安全優先、この3つがきちっりと履行されているかどうかというのを検査の中で確認をして、大きな違反がないということが確認できれば、その約束が維持されているという判断をすることができるかというふうに思っています。

○記者 分かりました。

すみません、あと伴委員から会合の中で、先ほどもありましたけれどもその約束を破られている事実はないが念のため確認するというような趣旨で発言があったかと思えますけれども、今回の検査はその基本的に適格性があるのだという前提の上に立った検査になるのか、その辺はいかがお考えでしょうか。

○山中委員長 あくまでも何か違反を見つけにくいというような検査ではございませんし、維持されているかどうかということ、確認するための検査だというふうに考えております。

○記者 あと花角知事が技術的能力を再評価してほしい、設置変更許可のときの技術的能力を再評価してほしいと要望されていたと思うのですが、今回の適格性についても、その技術的能力の評価の一環として確認されたものと認識していますが、今回、その適格性を確認することで結果的にその技術的能力が十分担保されているんだと、そういうふうな判断に繋がるのかどうかは、いかがでしょうか。

○山中委員長 純粋な技術的能力というのは審査の中できちっりと確認ができていたというふうに思いますし、広い意味での技術的能力の評価というのは、平成29年の末に判断をしたその結果だというふうに思っておりますので、それが維持できているかどうかを確認することができれば技術的能力が維持できているというふうな判断を規制委員会はすることになるかと思えます。

○記者 最後にちょっと仮定の質問で恐縮なんですけども、その地元から東電以外の運営主体について言及もあるんですが、仮に柏崎刈羽について、その東電以外の主体が動かすとなった場合に、規制庁、規制委としてどのような対応が必要になるのか、見解を教えてくださいませんか。

○山中委員長 我々はあくまでも東京電力が適格性があるかどうかということを見るとともに、核物質防護違反の追加検査に対応できているかどうかというところをきちっと見ること、その2つに尽きるかと思えます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにご質問いかがでしょうか。

ハセガワさん。

○記者 NHKのハセガワです。

私も議題1についてなんですが、この検査の具体的な内容として、その記録確認等が可能な事項として4、5、7を挙げているんですが、これに対して石渡委員からも、その2番の安全対策に必要な投資を行いというものは、資料上も確認できるのではないかなというような、そういうような指摘もありましたけれども、この何というか、4、5、7にすることについてどうお考えでしょうか。

- 山中委員長 武山課長からも答えていただいたかと思うんですけども、メインが4、5、7ということで、項目2等について確認をしないということではございません。7つの約束についてそれぞれ書類で確認できるところ、検査で確認できるところは全て確認をするという、そういうことでございます。

武山課長、何か追加でございますか。

- 武山検査監督総括課長 検査監督総括課長の武山です。

2番については、投資ということなので、いわゆる経済的な話を言われているんですけども、我々安全を確保するという意味では、当然これ今、柏崎7号とかは今、安全工事とかをやっていて、我々使用前確認というのを今やってるところなので、その使用前確認を通じてですね、きちんとできてるかどうかを確認するということになる。これ経済的というか、むしろ設備上ちゃんと大丈夫かと。我々としてはそれが担保されていれば、安全としては問題ないというふうに思っていますので、まず、そちらのほうで確認をしているということが大事かなと思っていまして、ちょっとお金の観点の話となるとちょっとまた難しいのかなと思っておりますので、それは直接検査で確認するというよりは、いわゆる経済よりも安全を優先しますという、その姿勢をですね、意見交換などで確認するのかなというふうに思っています。

以上です。

- 記者 ちょっとそれに関連してなんですが、この核物質防護の違反が見つかったその間にも、一時その東京電力が、安全対策工事完了したというふうな報告をしながら未完了な工事がいくつも見つかるというような状況もあったりとかということで、その観点からすると、その必要な投資が注がれているのかどうかということにも疑念が生じかねない事態だったとは思いますが、改めてどういったその観点から見ていきたいか、それぞれの先ほどおっしゃったようなその3点の項目について、何を見ていくのかということと、委員長としてどのように。

- 山中委員長 少なくとも安全優先で作業がなされているかということを書類上確認できるところはきちっとする。武山課長からも答えていただきましたけども、当然その使用前検査、あるいは使用前確認で、最終的にその安全設備にきちっと性能が出なければ、それはもう最終的な終了証出ないわけですから運転できないということになりますので、これは適格性の判断とは別に、最終的な安全の確認はそこでされることになりそうかというふうに思っています。あくまでも今回の適格性というのは、書類上、4、5、

7の項目について、不備がないかどうかというのをまず確認をしたいというところがございます。

○司会 ほかにご質問いかがでしょうか。

オノザワさん。

○記者 東京新聞のオノザワです。

先ほどからの委員長のご発言で、5年前の判断が維持できていることを確認するとかですね、期間が3か月であるとか、伴さんの念のためとかという発言からして、もうこれは大丈夫なんだという前提に立って、これから検査とか確認に入っていきような印象を受けるんですけども、それだと意味がないと思うんですが、そこら辺、委員長どう思われてますか。

○山中委員長 きっかりと維持できているということを確認することが意味があると私自身思っております。あくまでもこの5年間、維持できているということを確認するという、もうそこが意義の一番重要なところだというふうに思っております。

○記者 現状できちんと維持はできているというふうに思われている。

○山中委員長 これは結果次第で分かりません。少なくとも安全上何か大きな違反がこれまでであったとは思っておりませんが、核物質防護上の大きな違反があったので、そういった影響がないかどうかというのをこの7つの約束ということに注目して改めて検査をしていただくという。その結果を報告していただいて判断をするということです。

○記者 やはりその検査に入る姿勢として、適切なのかなというふうには思うんですけども、もっと時間をかけて、例えば、廃炉をきちんとやっているのかとか、廃炉資金確保した上で、柏崎刈羽にきちんとお金を回しているのかとか、現にテロ対策の不備では、1F（福島第一原子力発電所）による経営悪化で契約見直したからあんなってしまったというのがあったわけだから、その書類上でというので終わらせると何の意味もないのではないかと思うんですけど、そこはどう思いますか。

○山中委員長 1Fへの取組というのは監視検討会できっかりと見ているわけがございますし、私自身も1Fに何度も足を運んで、その廃炉の様子というのをきっちりと見ているつもりでございます。総合的に見て、廃炉を東京電力はきっかりとやっていただいているというふうに判断はしています。少なくとも今回の核物質防護の引き金になったの改善活動でございますので、その改善活動の安全への影響ということについては追加検査の中でこれはきっかり見ていただいて、その影響はないということを確認をしておりますので、この点についても特段何か危惧をしているところではございません。



- 記者 そうご判断されているのだったら、なおのこと、なんでこれをやるのかなというのがよく理解できないんですけど。分かっているんですけど、確認する必要というのはあるんですか。
- 山中委員長 やはり7つの約束という観点から検査をしたことがないので、改めてその観点から検査をしてみて、維持できているということを確認すると。それこそがこの検査の意義であるというふうに考えています。
- 記者 でも、保安規定に盛り込まれているわけだから、通常の検査で見ているのではないんですかね。
- 山中委員長 もちろん、そのとおりでございますけれども、ただ、このいわゆる7つの約束という項目の観点から何か検査を集中的にやったということはございませんので、改めてその検査をするということの意義はあろうかというふうに考えています。
- 記者 ということは、事務局が提案してきた内容でここも進んでいくという理解でいいんですね。
- 山中委員長 7つの約束について集中的に検査をするという方針については、委員の皆さんも同意されましたし、私も同意しているところでございます。どういう結果が出るかはもう検査の結果次第です。
- 記者 以上です。
- 司会 ほかにご質問いかがでしょうか。  
ヤマダさん。
- 記者 新潟日報社のヤマダです。  
今のにもちょっと関連するんですけども、この適格性の再確認についての検査期間が3か月程度というふうに何かあらかじめ区切っているのが少し気にかかりました。この結構やはり抽象的な内容の7つの約束についてしっかり取組がなされていたりするかを確認するので3か月で、果たしてどこまでしっかり見て、しっかり見るというふうにおっしゃいますけど、どこまでしっかり見てもらえるものかという点で地元もそういう点で注目すると思います。あんまり形式上の検査になってしまう、正面をなでるような検査になってしまうと、それこそこの検査そのもの、この検査を通して規制委員会への社会の信頼にも直結していくと思います。この期限をわざわざ3か月というふうに区切ったやり方を良しとされた理由についてもう少しお願いします。
- 山中委員長 期限を3か月で区切ったということはございません。あえて、どれぐらいの期間かかるんでしようというのを最後に、少し気になりましたので私も質問をさせていただきます。  
武山課長、その場におられなかったのです。
- 武山検査監督総括課長 検査監督総括課長の武山です。

3か月と言っているのは、例えばこういう検査をチーム検査で行う場合、例えば品質マネジメントシステムの運用の検査というのを我々やっているんですけども、それについて大体3月程度でやっているという事例があるので、その程度ぐらいなのかなということを言ったままであって、期間を区切ったわけではなくて、今までの実績からそのぐらいではないかというふうに言ったままであります。

以上です。

○記者 場合によっては延長されたりすることも、それより長くかかることもあり得るということですか。

○武山検査監督総括課長 はい、そのとおりです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

ササキさん。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

私も適格性の再確認についてなんですけれども、先ほど委員長から、違反を見つてに行く検査ではないというご発言があった一方で、判断は検査の結果次第だということところがちょっといまいよく分からなかったんですけれども、今回の再確認によって、東電に適格性がないという判断をする可能性というのはあるのかということと、あるとしたら具体的にどんな事実が出てきたときなのかということのを教えてください。

○山中委員長 基本的に、その7つの約束のうちの安全に関係するところをまずメインで調べてもらおうというふうに思っております。具体的にどういう項目でどういう違反がというのは、ちょっと現時点ではお答えしかねるところもございますけれども、安全優先の取組に疑義が生じるような何か検査結果が出てきた場合には、議論の対象になろうかというふうに思っています。

○記者 逆に言えば、今回確認するのは、7つの約束のうち、あくまで安全に確認するところで一つでも守られてなければ適格性はないという判断ということではないということでしょうか。

○山中委員長 もちろん、そのとおりだと思います。一つでも守られてないというような何か事実が出てくれば、議論をしていかないといけないことになろうかと思ひます、適格性について。

○記者 すると、一つ目の東電が福島第一原発の廃炉を主体的に取り組みという部分が、私、個人的には東電は処理水の海洋放出も東電としては決められなかったというところは前委員長もおっしゃっていたところなんですけれども、山中委員長に現時点で東電は福島第一の廃炉を主体的に取り組んでいるというふうにお考えでしょうか。

○山中委員長 総合的に見て、東京電力は福島第一原子力発電所の廃炉について主体的に取り組んでいるというふうには考えております。

○記者 総合的に見てというのは、どういうところですか。

○山中委員長 個別に例えば足りないところというのはあろうかと思えますし、そういうところについては我々の役目として監視して指導するという特別ないわゆる廃炉作業ということになるかと思えますので、そこは個別に見れば足りないところはあるかと思えますけれども、総合的に見て、廃炉作業については主体的に取り組んでいるという、現時点ではそういうふうに考えております。

○記者 分かりました。

あと、議題3の分かりやすい資料についてお伺いしたいんですけども、分かりやすい資料を作ってくださいということで山中委員長が指示をされたのは2月で、約5か月経ってのQ&Aの公開ということになるかと思えます。元々この資料ってQ&Aが資料のメインであって、あとこれから国会審議が始まるというところもあって、国民に分かりやすく説明する必要があるからというところで始まったのかなと思うんですけど、完成がこの時期になったことの委員長の受け止めをお願いします。

○山中委員長 やはり分かりやすい資料を科学的・技術的に正しく作成をするということの難しさの表れかなというふうに思っております。この資料、必ずしも国会の審議に合わせて作ったわけではございません。今後も高経年化に対する安全対策というのは様々な取組が進められていくことになろうかと思えますので、分かりやすい資料というのを皆さんに見ていただくということが大事かというふうに思っておりますので、遅れたのはそういう難しさもあって遅れたということでご理解をいただきたいところでございますけれども、これからも改善をしていくつもりにしておりますし、国民の皆さんに分かりやすい資料になるように努力はしていきたいというふうに思っております。

○記者 今回の法改正の成立で国会審議に間に合わなかったということについては、そこは仕方がなかったというか、そんな問題としては捉えていらっしゃらないということでしょうか。

○山中委員長 特に分かりやすい資料を国会審議に合わせて何か作成をしたというわけではございませんので、これはもう以前からお答えをさせていただいているところでございます。高経年化に対する安全規制について分かりやすく国民の皆さんに説明をしていくということが引き続き大切であるということで、これはもちろんその法案は通過をしたわけではございますけれども、まだまだ規則の作成ですとか、あるいは実際に審査も始まるわけではございますので、理解を得ていくということは大切だと思っておりますので、引き続き改善にも努めていきたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかにご質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—